

介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会

2023.04.17

第14回

介護分野の文書に係る負担軽減の取組の進捗について

国が示している標準様式の使用を基本原則化するための取組として、介護保険施行規則と告示について所要の改正を実施、令和4年度老人事業の調査結果を公表、専用窓口の設置などの取組が報告された。

1. 指定申請・報酬請求・実地指導関連文書の国が定める標準様式

負担軽減策に対する取組の進捗

- ①令和4年度老健事業で調査実施、令和5年3月に調査結果等を厚労省HPに掲載
＜厚生労働省、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ（株）資料掲載先＞
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>
＜三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）資料掲載先＞
https://www.murc.jp/library/survey_research_report/koukai_230328/
- ②電子申請・届出システムに関連する手引き骨子（自治体向け）の作成
- ③令和5年3月に、国が示している標準様式の使用を基本原則化するための取組として、介護保険施行規則と告示について所要の改正を実施

調査結果1：様式例の普及状況（令和4年10月時点）

- 総合事業の指定申請等について、国が作成した「すべての様式例を利用している」と回答した自治体は全体の約6割であった。加算の届出に係る様式例については、約9割が「すべての様式例を利用している」と回答した。
*「すべての様式例を修正を加えずに利用している」、「すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている」のいずれかを回答した自治体

- ただし、「すべての様式例を修正を加えずに利用している」と回答した自治体は、総合事業の指定申請では3割、加算の届出では6割程度に留まった。

総合事業の指定申請等に係る様式例の利用状況

	件数	すべての様式例を修正を加えずに利用している	すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている	一部の様式例のみ、修正を加えずに利用している	一部の様式例のみ、用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている	すべて利用していない	無回答
全体	765	261 34.1%	217 28.4%	48 6.3%	115 15.0%	115 15.0%	9
政令指定都市 +中核市	45	6 13.3%	18 40.0%	4 8.9%	9 20.0%	8 17.8%	0
市町村	720	255 35.4%	199 27.6%	44 6.1%	106 14.7%	107 14.9%	9

加算の届出に係る様式例の利用状況

	件数	すべての様式例を修正を加えずに利用している	すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている	一部の様式例のみ、修正を加えずに利用している	一部の様式例のみ、用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている	すべて利用していない	無回答
全体	800	447 55.9%	247 30.9%	17 2.1%	42 5.3%	42 5.3%	5
都道府県	35	19 54.3%	13 37.1%	1 2.9%	1 2.9%	0 0.0%	1
政令指定都市 +中核市	45	13 28.9%	24 53.3%	4 8.9%	3 6.7%	1 2.2%	0
市町村	720	415 57.6%	210 29.2%	12 1.7%	38 5.3%	41 5.7%	4

- ④令和5年3月に、システムの利用を基本原則化し、令和7年度までにすべての地方公共団体で利用開始するための取組として、所要の改正を行った

3. 地域による独自ルールについて

- ①保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金において、評価した結果を厚労省HPに掲載
- ②老健事業の調査結果等の概要について、厚労省HPに掲載

2. 簡素化や利便性向上に係る要望を提出できる専用の窓口

負担軽減策に対する取組の進捗

- ①専用窓口へ提出された要望の内容及び件数等について公表を行い、令和5年3月に厚労省HPに掲載し、事務連絡による周知を行った
- ②受付フォーマットや運営方法について、今後も随時検討を行う予定

3. 「電子申請・届出システム」

負担軽減策に対する取組の進捗

- ①「電子申請・届出システム」に関連する手引き骨子（自治体向け）の作成
- ②早期利用開始自治体に対して伴走支援。好事例を収集し、横展開を行う予定
- ③利用開始時の意向調査結果を厚労省HPへ掲載し、事務連絡による周知を行った

民間介護事業推進委員会の意見と質問

山際淳代表委員（一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構 常務理事）

- 1. 標準様式について
国が示している標準様式の使用について、法令の措置を取るということで、大きく前進したと評価している。
- 2. 電子申請システム
調査結果について、町村の回答が低い傾向が見られる。
小さな自治体に対して伴走型の支援を強化すべき
- 3. 独自ルールについて
今回の報告でより実態が明らかになってきている。
例えば、標準様式のまま活用している自治体は総合事業は34%、加算については55.9%と、標準様式をその

まま使っていない自治体が多くある。様式に少しでも手を加えると事業者側は手間がかかる、このあたりの見直しを具体的に手を打つ必要がある。
三菱UFJの調査によれば、提出の締切日の違いや提出方法、部数の違い、ファイル名など小さな違いが非常に手間がかかる原因となっていることがわかる。
ローカルルールになっていると認識ある自治体は極めて少数であり、他の自治体と比較しにくいのが現状ではないか。この実態を是非、自治体に伝え、理解の促進を図っていただきたい。

詳細は、厚労省HPへ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32677.html